

東京都市大学 柏門技術士会
第 17 回理事会・第 15 期通常総会

平成 30 年度

(平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月)

議 案 書



平成 30 年 6 月 30 日 (土)

東京都市大学 柏門技術士会

東京都世田谷区玉堤 1-28-1

東京都市大学 都市工学科事務室

TEL:03-5707-0104 (内 3200)

<http://www.tokyotosi-hakumon.org/>

次 第

I 第17回理事会・第15期通常総会（5号館B1小講堂）13:00～14:45（司会進行 総務）

開会（定数確認）

1 会長 挨拶

2 議事

議長：小林洋一会長

第1号議案 第14期活動報告

第2号議案 第14期決算報告

1) 第14期 収支決算報告

2) 第14期 監査報告

第3号議案 会則の改正

1) 特別会員規定の追加について

2) 会費制度の改訂について

第4号議案 第15期人事案

1) 会長の選出

2) 理事・監事の選出

3) 顧問、相談役、各委員会委員長人事の報告

4) 事務局長の交代報告

第5号議案 会員の承認

第6号議案 第15期活動計画案

第7号議案 第15期予算案

3. 報告事項

・NPO法人建設技術監査センター活動報告

4. 全体質疑

閉会

第1号議案 第14期活動報告

1. 運営委員会 開催日時

第142回	平成29年4月8日	(土)	10:00～11:55
第143回	平成29年5月13日	(土)	10:00～11:45
第144回	平成29年6月17日	(土)	10:00～11:45
第145回	平成29年7月8日	(土)	10:00～11:45
第146回	平成29年9月30日	(土)	13:00～14:45
第147回	平成29年10月14日	(土)	10:00～11:30
第148回	平成29年11月11日	(土)	10:00～11:45
第149回	平成29年12月9日	(土)	9:30～11:30
第150回	平成30年1月13日	(土)	9:40～11:45
第151回	平成30年2月10日	(土)	10:00～11:45
第152回	平成30年3月10日	(土)	10:00～12:00
第153回	平成30年4月12日	(土)	9:30～12:00
第154回	平成30年5月12日	(土)	10:00～11:00
第155回	平成30年6月16日	(土)	9:20～11:45

2. 場 所

渋谷 勤労福祉会館／東京都市大学 4号館2階 建築都市学群多用室

3. 全体議事

3. 1 第16回理事会・第14回定期総会に関して

- 1) 理事会・総会における「議案説明次第」の決定
- 2) 今年度活動報告および次年度計画に関する各委員会からの資料の検討
- 3) 新規会員（技術士および技術士補等の保有の無い功労者、関係者）の承認方法の検討
- 4) 校友会からの技術士第一次試験合格者への助成金の支援活動の継続について
- 5) 総会の効率的議事進行を考慮し、運営委員会報告と委員会活動報告は会長説明とする
- 6) 第15期活動計画は各委員長が説明するが、初めに委員長は全員前に出て切れ間なく報告
- 7) 第2号議案と第7号議案の会計案件は、事務局長が丁寧に説明する。
- 8) 報告事項で委員長任命の報告を追加する
- 9) 柏門技術士会 体制表を改訂し、体制表には氏名のみとし、技術士部門は掲載しない
- 10) 第15期総会および記念式典のプログラム/総会次第の審議

3. 2 「平成29年度 技術士第一次試験合格者お祝い会」のアンケートについて

「お祝い会」に参加した学生からアンケートの回答説明と今後の開催方針の検討

3. 3 顧問・大学事務局との交流会について

- 1) 第一回交流会の成果と反省点について
 - ・交流会の意義の明確化
 - ・顧問、事務局との密接な意見交換
- 2) 第二回交流会開催の決定
 - ・プレゼン資料である柏門技術士会の活動報告の内容説明と検討

・開催日の決定、顧問先生および大学事務局への連絡、懇親会の設営

3) 今後の開催方針の検討

・「顧問・学校事務局との交流会は隔年位のペースとし、懇親会を無くし活動報告だけとする」案や「顧問先生・大学事務局との連携のためには、毎年実施し、懇親会を行った方が良い」との意見を考慮して、次年度開催は検討課題とした

3. 4 15周年記念行事について

1) 10周年では外部関係者から多くの招待者を招いたが、今後の柏門活動の向上に資するよう、いわば外向きでいくか内向きでいくか、の意見交換

2) 外部来賓については、日本技術士会の現役員1名とし柏門技術士会設立時にお世話になった、当時の日本技術士会常務理事の畠山正樹氏を予定する

3) その他来賓は、学内の顧問先生および事務局を主体にする

4) 校友会会長を招待する（校友会の次期人事情報を確認する事）

5) 校友会美砂会は常任幹事の方を招待する

6) 特別記念講演は、映画監督の本木克英氏に依頼する

・本木克英監督の代表作等

ー釣りバカ日誌、ゲゲゲの鬼太郎、超高速！参勤交代、空飛ぶタイヤ（2018公開予定）

ー第38回日本アカデミー賞優秀監督賞（2014年、『超高速!参勤交代』）

7) 総会及び記念式典の開催日程は、6月30日(土)とし、総会は5号館B1小講堂、記念式典はメモリアルホールで実施予定とする

8) 日本技術士会は77歳以上（卒業後55年）を名誉会員として会費無料としているので、柏門技術士会も高齢会員には会費の減免も含め特別な待遇を検討する

9) 会報誌第15号の目次を広報委員会で検討する。

10) 会報誌の寄稿をお願いする候補者として下記の方が挙げられた。

・日本技術士会 西村常務理事、東京都市大 三木学長、校友会 吉田会長、日本技術士会全国大会記念誌に論文を執筆した柏門会員の勝俣陸男氏

11) 式典の締め歌については、武蔵工業大学校歌「芙蓉の高嶺」とし、歌詞カードおよび旧校舎の写真に併せ、現校歌と新校舎の写真も記載する

12) 大技連の招待校は、事務局の早稲田、中央大学に加え、東京都市大を旧来より関係の深い東工大、千葉工大にすることに決定

13) 日程および次第等が確定後、メルマガ、柏門HPで広く周知を図る

14) 会報用の投稿論文の募集を始めること（技術士の思いをテーマに）

15) 特別講演の本木監督の映画に関する話は、情報メディア学部の学生も関心があると思われるので呼びかけを検討する（住田学生支援部長へ学内広報依頼、メディア情報学部学生等への記念講演参加声かけ、パンフレットを作成し工学部とメディア情報学部で掲示）

16) 記念式典招待者のリストアップ（運営委員会で決定し、総務委員会より案内を送付する）

17) 佐藤元技士の総会への招待と特別会員の検討

18) 三木学長、日本技術士会西村常務、本木監督の記念式典へのご招待は小林会長が行う

19) 安部委員長が大学技術士会連絡協議会幹事の笹口氏へ記念式典について説明後、招待する大学技術士会事務局へ出席依頼の連絡を行う

3. 5 総会議案書作成について

1) 総務委員会より、第15期総会～記念式典の全体プログラム、議案書の表紙および次第、顧問名簿の変更点について説明

- 2) 総会の次第では第4号議案の(1)会長の選出の後に、新会長挨拶を追加する
- 3) 佐藤副会長が次期監事の人選を行う
- 4) 顧問名簿については、皆川先生に確認をいただき修正する
- 5) 前回総会の議案書における運営委員会活動報告は、議事内容を詳細に掲載していたが、今回は主要な議事に集約した報告とする

3. 6 会則・細則の見直し検討

- 1) 会則・細則で現状に合わない事項の見直しを総務委員会で進める
- 2) フェロー会員制度を総務委員会で検討し会則改訂と併せ6月の総会に諮る
- 3) ホームページリニューアルの際にフェロー会員入会欄と会則の変更記事を掲載する
- 4) 各委員会から総会までの作業フローが現状に合うように会則も検討すべきとの意見があった
 - ・各委員会（作成・提案）→運営委員会（審議・調整）→理事会（審議・承認）→総会（承認）
- 5) 賛助会員の会費は1口1000円に変更して、卒業生以外の方も会員となれるようにする
- 6) 「フェロー会員」を新たに設け、70歳以上の会員の年会費は一口1000円で口数は任意とする
 - ・これに伴い、年会費の振込票に金額は記載しない。また、生年月日の記載欄を追加する

3. 7 各委員会の委員増強について

若い会員の方に委員会に参加していただくよう、総会や懇親会などで呼びかけを行う

3. 8 柏門技術士会ホームページリニューアルと今後のスケジュールについて

- 1) 広報委員会を中心に、他校のHPの良い点を研究し、柏門の改善点を検討していく
 - ・柏門の内容が特に不足しているものではなく、よく考えて作られている
 - ・今後は、他校も参考に、より使いやすい形にリニューアルの検討をしていく
 - ・他校技術士会では大学から技術士会HPへのリンクやスマホ対応表示等もあり参考になる
 - ・アーカイブを追加する
- 2) HP全体の基調色は、都市大ロゴ色とし、表紙の写真も学校の面影を表す象徴的なものに変えていく
- 3) 15周年記念の総会までにはリニューアル出来るよう取り組んでいく

3. 9 平成29年度「特別講義（技術士補コース）」の反省と平成30年度の取り組みについて

- 1) 特別講義の学生からの下記のアンケート結果を、今後の改善に反映する
 - ・「授業の内容を十分理解できたか」→そう思う28%
 - ・「質問に適切に対応してくれたか」→対応してくれた21%
- 2) 「技術士制度」等に関する説明が重複しているとの指摘が学生からあり、全講師に伝えて重複内容がないように改善する

3. 10 技術士第一次試験お祝いの会開催の件

会場:は都市大校友会館、会費5,000円/人 来賓と合格者無料、来賓は小林会長と安部委員長から呼びかける。会員向け呼びかけはメールマガジンにて連絡する

3. 11 新入会員へ委員会活動参加の勧め

- 1) 委員会活動参加の奨励資料を作成し3年以内に入会した方に委員会活動への参加を促す
- 2) 世田谷祭の柏門ブースを手伝ってもらいホームカミングに参加し親睦を図る

3. 1 2 その他全体情報

- 1) 昨年度の校友会の事業報告に、「在校生への支援」として技術士第一次試験合格者へ受験料を助成と明記されていることを確認
- 2) 修習技術者会員への支援活動について、助成金を与えた学生に連絡をとり、二次試験対策のフォローアップを視野に入れ、卒業後の新しい連絡先（メールアドレス等）の問い合わせをすることとした（情報提供を続けることにより関係が途切れないようにする）
- 3) 29年度技術士第一次試験 専門科目『環境部門』の出題分析報告
 - ・『測定分析及び監視』に出題偏りがある（35問中9問）
 - ・技術士第一次試験大綱に沿っていない
 - ・環境分野の合格率36%と低かった
 - ・技術士試験センター長へ改善要望書を提出した
- 4) 29年度技術士第一次試験 専門科目『電気電子部門』の出題分析報告
 - ・ニッチな分野から出題されており、技術士第一次試験大綱に沿っていない
 - ・選択解答欄の放電電圧値(×340V→330V)に誤りがある。
 - ・技術士試験センター長へ改善要望書を提出した
- 5) 校友会 第7回 常任幹事会報告
 - ・校友会名簿で技術士取得者が把握できるようにする。名簿に有資格印を付けるなど
 - ・TCU 機械工学科ガイダンス講師は広報委員会佐藤が行う

4. 委員会活動報告

4. 1 総務委員会

- 1) 理事会・総会に向けての準備・工程案作成
- 2) 交流会および通常総会/記念式典等の招待者、顧問、事務局および会員への案内
- 3) 顧問の継続委嘱についてのお知らせおよび新任顧問への委嘱依頼
(但し、学長への委嘱状については、会長が直接お渡しに伺う)
- 4) 新規入会者の委員会への参加呼びかけ
- 5) 会則及び細則の修正案作成
- 6) 会報誌発送ラベルの作成と印刷
- 7) 「顧問・事務局交流会」の開催準備（日程調整、案内、懇親会設営等）

4. 2 広報委員会

- 1) メーリングリスト配信により会員へ総会案内、CPD 見学会案内、講演会、新情報を提供
- 2) 柏門 HP のリニューアル 6 月総会に開始目標に向けて作成。モバイル対応の新ホームページを予定
- 3) 広報委員会宮島委員から山川氏に委員交代
- 4) 会報誌 14 号の編集及び出版を実施。(特別寄稿:技術士会防災支援委員会田村裕美委員長)
- 5) 都市工学科キャリアアップ講義にて技術士制度及び柏門技術士会、第一次試験の説明を実施

4. 3 教育委員会

- 1) 技術者倫理講義の内容と経緯説明
 - ・技術者倫理授業では、学生の受講態度は非常に静かで真面目であった
 - ・都市工学科の必修科目として実施。5月で終了した
 - ・講義はアクティブラーニングとしており、講義の後半はグループごとにテーマに沿った

議論をしてもらっている

・都市工学科倫理講義の採点および取り纏めを、丸山信氏を中心に実施中

2) 東名・新東名高速道路見学会

・今年も学生参加者が多くバス満席で実施された

3) 次年度の都市工学科技術者倫理授業の準備を進める

4. 4 企画・渉外委員会

1) 6/23 に第 43 回 CPD 見学会を日産自動車横浜工場と日産エンジンミュージアムで実施した

2) 11/24 に第 44 回 CPD 見学会を麒麟ビール横浜工場で実施した

3) 6/10～11 に横浜祭に柏門技術士会の展示ブースを出展して技術士制度の周知と学生に技術士一次試験の受験の促進を行った

4) 11/4～5 に世田谷祭に柏門技術士会の展示ブースを出展して技術士制度の周知と学生に技術士一次試験の受験の促進を行った

5) 2/23 に技術士第一次試験合格者祝賀会を実施した

4. 5 技術士試験支援実行委員会

1) 横浜キャンパスでの特別講義（技術士補コース）を、4月から7月、全14回実施

・講師は、本学卒業技術士等6名によるオムニバス方式

・履修登録者16名。

2) 5月22日に横浜キャンパスで技術士ガイダンスを、5月24日に世田谷キャンパスで、TOEIC&技術士ガイダンスを実施。100名を超える参加

3) 8月1日に、世田谷、横浜の両キャンパスで受験奨励セミナーを実施。合計で34名が参加

4) 平成29年度技術士第一次試験大学別合格者数 [94名、15位]、うち在学生 [49名、5位] うち、環境部門 [17名、2位]、在校生5位の結果は、都市大HPで紹介。

5) 平成29年度技術士第二次試験大学別合格者数 [44名、17位]。平成28年度は32名、33位。

4. 6 事務局

1) 運営委員会及びその他活動スケジュールの周知

2) 四半期毎の会計報告

3) 年会費の納入状況（当期・年度推移）の報告

4) 技術士第一次試験助成金申請に関わる進捗報告

5) 懇親会・忘年会等の開催案内

第2号議案 第14期収支報告

東京都市大学 柏門技術士会 第14期 収支決算報告書

(平成 29年4月1日～平成 30年3月31日)

1. 収入の部

(単位:円)

科目	第14期 予算	実績	実績-予算	備考
会費収入	375,000	505,000	130,000	101人×5千円 (予定:75人)
行年会費	88,000	106,000	18,000	総会懇親会会費及びお祝い金
協賛広告料	100,000	100,000	0	2社×50千円
雑収入	365,000	534,000	169,000	校友会からの技術士第一次試験助成金 506千円 IPEJとの協定に基づく交通雑費収入
当期収入合計	928,000	1,245,000	317,000	
前期繰越金	1,126,428	1,126,428	0	
収入総合計	2,054,428	① 2,371,428	317,000	

2. 支出の部

科目	第14期 予算	実績	実績-予算	備考(増加理由)
事務用品費	24,000	25,334	1,334	
印刷・通信費	60,000	71,214	11,214	
行年会費	93,000	76,875	△ 16,125	
会報誌、広報	281,000	218,808	△ 62,192	
委員会費	55,000	48,298	△ 6,702	
渉外費他	415,000	608,245	193,245	技術士第一次試験助成金(506千円/46名)
当期支出合計	928,000	② 1,048,774	120,774	
次期繰越金	1,126,428	③ 1,322,654	196,226	
支出総合計	2,054,428	2,371,428	317,000	

3. ③残高(次期繰越金)

①収入の部-②支出の部	① 2,371,428	② 1,048,774	③ 1,322,654	平成30年3月31日現在残高
-------------	-------------	-------------	-------------	----------------

監査の結果、上記決算内容は適正であると認めます。平成30年5月26日

監事

佐伯 勲 

監事



第14期 当期支出内訳

科目	第14期予算		第14期支出		備考
	内訳項目	内訳品名	予算内訳	支出実績	
事務用品費		24,000		25,334	1,334
①会報誌・総会	封筒	6,000	4,752	△ 2,248	
"	発送用あて先ラベル、インク等	1,000			
②事務局	封筒、事務用品他	1,000	1,682	682	
③技術士試験支援	受験参考書	16,000	18,900	2,900	
印刷・通信費		60,000		71,214	11,214
①第16回理事会・第14期総会	資料印刷費(50部)	5,000	0	△ 5,000	
②第17回理事会・第15期総会	案内往復葉書(280枚)	10,000	34,720	24,720	葉書数削減せず
③柏門案内	パンフレット(500部)作成費	0	0	0	
④会報誌14号	送付費用	33,000	32,270	△ 730	
⑤世田谷祭	資材運搬費	2,000	0	△ 2,000	
⑥横浜祭	資材運搬費	2,000	0	△ 2,000	
⑦事務局	新規入会者等郵送代	7,000	4,224	△ 2,776	
⑧技術士試験支援	資料等印刷費	1,000	0	△ 1,000	
行年会費		93,000		76,875	△ 16,125
①第16回理事会・第14期総会	懇親会費用	67,000			
"	講演会講師謝礼	0	69,825	△ 7,175	
"	会場設営・設備補助	10,000			
②世田谷祭	ポスター準備・会場設営他	8,000	3,027	△ 7,973	
"	世田谷祭実行委員会対応	3,000			
③横浜祭	ポスター準備・会場設営他	2,000	4,023	△ 977	
"	横浜祭実行委員会対応	3,000			
会報誌、広報		281,000		218,808	△ 62,192
①会報誌14号	テープ起こし費用	54,000	192,348	△ 61,652	テープ起こし量削減
"	会報誌印刷代(550部)	200,000			全面モノクロ印刷
②HP維持費	HP用サーバーの賃借料	27,000	26,460	△ 540	
③都市大新聞	広告等掲載料(技術士試験関連)	0	0	0	
委員会費		55,000		48,298	△ 6,702
①交通費補助	技術士関連広報活動	25,000	22,000	△ 3,000	
②委員会会議	会場費	14,000	15,500	1,500	
③寄付講座	講師交通費	16,000	10,798	△ 5,202	
渉外費他		415,000		608,245	193,245
①他大学技術士会等	総会・懇親会・シンポ参加費	0	0	0	
②新東名見学会後援	講師(6名)への手土産	7,000	7,560	560	
③見学会(6月)	見学先への手土産	0	0	0	
④見学会(11月)	見学先への手土産	0	0	0	
⑤大学顧問との懇談会	弁当・お茶・菓子代	48,000	48,234	234	
⑥事務局	協賛先等へのお礼	25,000	38,316	13,316	お礼、手土産代増
⑦技術士第一次試験助成金	申請者への助成金支給(11,000円)	300,000	514,135	214,135	助成金申請者46名
⑧技術士第一次試験合格祝賀会	祝賀会費用(合格者超過分)	35,000	0	△ 35,000	企画渉外委員会内で処理
当期支出合計		928,000	928,000	1,048,774	120,774
			628,000	539,774	←助成金予算・支出を除く

第3号議案 会則の改正

会則（細則）改正を以下の趣旨により提案します。

(1) 特別会員規定の追加

現行の「個人会員」「賛助会員（個人、企業）」に加え、本会の活動において貢献し、理事会が承認した方が当会に入会できるよう「特別会員」を明文化して会員規定に追加する。

(2) 会費制度の改訂

70歳以上の会員の会費減免を行うためフェロー会員制度を設定し、フェロー会員の会費は1口1,000円として1口以上とし、併せて賛助会員は当会に関わりの深い方や団体が会員として入会できるよう会費の減免を行う。

東京都市大学 柏門技術士会 会則 (平成28年05月28日改正)	東京都市大学 柏門技術士会 会則 (平成 30 年 06 月 30 日改正)												
<p style="text-align: center;">第 1 章 総 則</p> <p>(名称) 第 1 条 本会は「東京都市大学 柏門技術士会」と称する。</p> <p>(目的) 第 2 条 本会は下記の目的をもって設立する。</p> <p>第 3 条 本会は、東京都市大学並びにその前身校（以下、本学という）を卒業した技術士、技術士補及び修習技術者で構成し、会員相互の交流、研鑽に併せて本学の教育、研究への協力、支援、発展に寄与し、もって社会に貢献することを目的とする。</p> <p>(活動) 第 4 条 本会は、前条の目的を達成するため、次の活動を行う。</p> <p>第 5 条 技術士継続研鑽（C P D）に関する講演会、見学会、研究会の開催。</p> <p>(1) 本学の学生、大学院生及び卒業生への技術士第一次試験・第二次試験の受験並びに資格登録に関する支援。</p> <p>(2) 修習技術者に対する資格登録及び技術士第二次試験受験に関する支援。</p> <p>(3) 本学の教育・研究の場において、実務経験に基づく教育・研究への協力・支援。</p> <p>(4) 本学の産官学連携や生涯学習への支援。</p> <p>(5) 公益社団法人日本技術士会が行う事業への協力・支援。</p> <p>(6) その他、本会の目的を達成する為に必要な活動。</p> <p>(7) その他、本会の目的を達成する為に必要な活動。</p> <p>(事務局) 第 6 条 本会は、事務局を本学世田谷キャンパスに置く。</p>													
<p style="text-align: center;">第 2 章 会 員</p> <p>(会員) 第 7 条 本会の会員は、個人会員、賛助会員（個人、企業）で構成する。個人会員は、本学を卒業した技術士、技術士補、修習技術者及び理事會が承認した者とし、公益社団法人日本技術士会の会員であるか否かは問わない。賛助会員（個人、企業）は本会の目的に協賛されるもので理事會が承認したものとす。</p> <p>(入会) 第 8 条 別途、細則に定める規定によるものとする。</p> <p>(会費) 第 9 条 別途、細則に定める規定によるものとする。</p> <p>(資格の喪失) 第 10 条 別途、細則に定める規定によるものとする。</p> <p>第 11 条 会員は、次の事由によりその資格を喪失する。</p> <p>(1) 退会の届出 (2) 死亡 (3) 除名</p> <p>(退会) 第 12 条 別途、細則に定める規定によるものとする。</p> <p>(除名) 第 13 条 別途、細則に定める規定によるものとする。</p> <p>(会員原簿) 第 14 条 本会は会員原簿を備える。入会申込書に基づき会員として原簿に記載する。また、会員の資格を失った者があるときはこれをこれ原簿から抹消する。</p>	<p>(会員) 第 5 条 本会は、次の会員で構成される。</p> <p>(1) 個人会員：本学を卒業生もしくは在学生在で、技術士、技術士補、修習技術者のいずれかの資格を有するもの及び理事會が承認したもの</p> <p>(2) 賛助会員（個人、企業）：本会の目的に協賛されたもので理事會が承認したもの</p> <p>(3) 特別会員：本会の活動において貢献したもので理事會が承認したもの</p>												
<p style="text-align: center;">第 3 章 役 員</p> <p>(役員) 第 15 条 本会に次の役員を置く。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>名譽会長</td> <td style="text-align: right;">1 名</td> </tr> <tr> <td>会 長</td> <td style="text-align: right;">1 名</td> </tr> <tr> <td>副会長</td> <td style="text-align: right;">若干名</td> </tr> <tr> <td>事務局長</td> <td style="text-align: right;">1 名</td> </tr> <tr> <td>理事</td> <td style="text-align: right;">15名以上</td> </tr> <tr> <td>監 事</td> <td style="text-align: right;">2 名</td> </tr> </table>	名譽会長	1 名	会 長	1 名	副会長	若干名	事務局長	1 名	理事	15名以上	監 事	2 名	
名譽会長	1 名												
会 長	1 名												
副会長	若干名												
事務局長	1 名												
理事	15名以上												
監 事	2 名												

<p>2. 役員は、本会の会員でなければならぬ。</p> <p>3. 名誉会長、会長、副会長、事務局長は、理事を兼ねるものとする。</p> <p>4. 監事は、専任とし、理事との兼務は出来ないものとする。</p> <p>5. 理事より任期の満了にて退任の申し出があった際には、会長が正当な理由と判断した場合、退任を受理し、次期総会にて報告する</p> <p>(選任) 第13条 理事及び監事は、総会において、立候補者並びに被推薦者の中から選出する。</p> <p>2. 名誉会長は、理事会の議を経て会長がこれを委嘱する。</p> <p>3. 会長は、理事の互選により選出する。</p> <p>4. 副会長、事務局長は会長の指名により選出する。</p> <p>5. 役員に欠員が生じたときの補充は、理事会において決定する。この場合、会長はその結果を次期総会に報告しなければならない。</p> <p>(職務) 第14条 名誉会長は、本会活動の重要事項について会長の諮問に応じ、または総会、理事会、運営委員会等に出席して意見を述べることができる。</p> <p>2. 会長は、本会を代表し、会務を総括すると共に、総会、理事会及び運営委員会の議長を務める。</p> <p>3. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは会長の職務を代行する。</p> <p>4. 事務局長は、当会の事務局の活動を統括する。</p> <p>5. 理事は、理事会を組織して本会の重要事項を審議・決定し、会の活動を運営する。</p> <p>6. 監事は、本会の経理状況及び活動の執行状況を監査する。また監事は、総会、理事会、運営委員会等に出席して、意見を述べることができる。</p> <p>(任期) 第15条 役員の任期は2年間とする。但し、次期総会までは継続して職務を遂行するものとする。また、再任は妨げないものとする。</p> <p>2. 欠員の補充により就任した役員の任期は、前任者の残任期間とする。</p> <p>(最高顧問・顧問・相談役) 第16条 本会に、最高顧問、顧問、相談役を置くことができる。</p> <p>2. 最高顧問、顧問、相談役は本会の活動に賛同し、本会の発展・拡大に協力する個人とする。</p> <p>3. 最高顧問、顧問、相談役は理事会の議を経て、会長がこれを委嘱し、事務局は委嘱状を発行する。</p> <p>4. 最高顧問、顧問、相談役は本会の活動に関する重要事項について、会長の諮問に応じ、または総会、理事会、運営委員会等に出席して、意見を述べることができる。</p> <p>5. 相談役は、最高顧問、顧問、会長経験者及び本会の発展に顕著なる貢献者なる者に委嘱する。</p> <p>(報酬) 第17条 役員及び最高顧問・顧問、相談役は無報酬とする。</p>	<p>5. 理事は、理事会を組織して本会の重要事項を審議・決定し、会の活動を運営する</p>
<p>(種類) 第18条 本会の会議は、総会、理事会及び運営委員会とする。</p> <p>2. 総会は、会員をもって構成する。</p> <p>3. 総会は、通常総会及び臨時総会とする。</p> <p>4. 通常総会は、年1回の開催とする。</p> <p>5. 臨時総会は、理事会において必要と認めるときに開催する。</p> <p>6. 理事会は、理事をもって構成し、1年に1回の開催を原則とし、必要に応じ、随時開催する。</p> <p>7. 運営委員会は、会長、副会長、事務局長、各委員会委員長及び会長が指名する者をもって構成し、1月に1回の開催を原則とし、必要に応じ随時開催する。</p> <p>(招集) 第19条 会議は、会長が招集する。</p> <p>(議事) 第20条 総会においては、この会則に定めるものの他、次の事項を議決する。</p>	<p>第4章 会 議</p>

<p>(1) 活動報告及び決算の承認に関する事項 (2) 活動計画及び予算の決定に関する事項 (3) その他、総会における議決が必要と認められた重要事項</p> <p>2. 理事会は、この会則に定めるものの他、次の事項を決定する。 (1) 臨時総会に提案する諸事項 (2) その他、会長が必要と認めた事項</p> <p>3. 運営委員会は、次の事項を審議する。 (1) 本会運営に関する重要事項 (2) 運営委員会の提案検討および作成 (3) 別に定める支部、部会、委員会の活動報告、活動の支援および調整</p>	<p>(1) 活動報告及び決算の承認に関する事項 (2) 活動計画及び予算の決定に関する事項 (3) その他、総会における議決が必要と認められた重要事項</p> <p>2. 理事会は、この会則に定めるものの他、次の事項を決定する。 (1) 臨時総会に提案する諸事項 (2) その他、会長が必要と認めた事項</p> <p>3. 運営委員会は、次の事項を審議する。 (1) 本会運営に関する重要事項 (2) 別に定める支部、部会、委員会等に対する活動の支援及び調整</p> <p>(会議の成立) 第21条 総会は、年会費納入者の3分の1以上の出席（委任状を含む）を以って、また理事会は、理事の2分の1以上の出席（委任状を含む）を以って、それぞれ成立する。</p> <p>(議決) 第22条 総会及び理事会の議決は、出席者の過半数を以って決する。</p> <p>(支部、部会、委員会等) 第23条 本会の目的を達成するために必要であると認めるときは、理事会の議決を経て、本会に支部、部会、委員会等を設置することができる。これらの活動に関する規定は細則に定める。</p>
<p>(経費) 第24条 本会の経費は、会費、寄付金及びその他の収入をもって支弁する。 (会計年度) 第25条 本会の会計年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとする。</p> <p>(帳簿) 第26条 本会は、次の帳簿を備え付ける。 (1) 会員原簿 (2) 金銭出納簿 (3) 会費、寄付金等収入簿 (4) その他必要な帳簿、書類等</p> <p>(決算) 第27条 会長は、毎会計年度終了後、次の書類を作成し、理事会の議を経て、監事の監査を受け、通常総会に提出しなければならない。 (1) 活動報告書 (2) 収支決算書 (3) 剰余金処分案又は次損金処分案</p> <p>(予算) 第28条 会長は、毎年度、次年度に係わる次の書類を作成し、理事会の議を経て、通常総会に提出しなければならない。 (1) 活動計画書 (2) 収支予算書</p> <p>(事務局) 第29条 本会の事務処理のため、事務局を置く。</p>	<p>第5章 資産、会計及び事務局</p> <p>(経費) 第24条 本会の経費は、会費、寄付金及びその他の収入をもって支弁する。 (会計年度) 第25条 本会の会計年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとする。</p> <p>(帳簿) 第26条 本会は、次の帳簿を備え付ける。 (1) 会員原簿 (2) 金銭出納簿 (3) 会費、寄付金等収入簿 (4) その他必要な帳簿、書類等</p> <p>(決算) 第27条 会長は、毎会計年度終了後、次の書類を作成し、理事会の議を経て、監事の監査を受け、通常総会に提出しなければならない。 (1) 活動報告書 (2) 収支決算書 (3) 剰余金処分案又は次損金処分案</p> <p>(予算) 第28条 会長は、毎年度、次年度に係わる次の書類を作成し、理事会の議を経て、通常総会に提出しなければならない。 (1) 活動計画書 (2) 収支予算書</p> <p>(事務局) 第29条 本会の事務処理のため、事務局を置く。</p>
<p>(会則変更) 第30条 この会則の変更は、会員からの変更提案を受け、理事会における審議を経て総会の議決により決定する。</p>	<p>第6章 会則の変更と解散</p> <p>(会則変更) 第30条 この会則の変更は、会員からの変更提案を受け、理事会における審議を経て総会の議決により決定する。</p>

<p>(解散) 第31条 本会は、理事会の議を経て総会の議決により解散することができる。 2. 解散時に剰余金及び残余資産あるときは、これを本字に寄付する。</p>	
<p>第32条 この会則に必要な細則は、理事会において定める。</p>	
<p>第7章 補 員</p> <p>第8章 附 則</p> <p>1. この会則は、本会設立の日(平成15年9月20日)から施行する。 2. 本会の最初の会計年度は、第25条の規定に係わらず、本会設立の日(平成16年8月31日)に終わる。但し、本会の設立に必要な準備に支弁した経費は会の経費としてこれを経理する事ができる。 3. 平成21年4月1日、本学の校名変更に伴い第1条の名称は東京都市大学 柏門技術士会に変更する。 4. 第12期は第25条 会計年度変更に伴い、期年度を平成26年9月1日～平成28年3月末日の19ヶ月とし、会費は期毎の徴収とする。通常総会、理事会は第18条4項に係らず、原則 期 1回とする。 5. 第12期の役員任期は第15条の規定に係らず平成28年3月末日までとする。</p>	

【細則に関する改訂案】

<p>東京都市大学 柏門技術士会 細則 (平成28年05月28日改正)</p> <p>第4章 会務分掌その他</p> <p>第10条 会務を円滑に推進するため、下記の委員会を設け、会務の分掌事項を定める。 2. 下記の分掌事項以外、もしくは下記分掌事項であっても特定事項を推進する目的で、運営委員会の承認のもと、委員会の傘下にて実行委員会を設立することができる。但し、次期、理事会にて報告するものとする。</p> <table border="1" data-bbox="829 1220 1013 1982"> <thead> <tr> <th>委員会名</th> <th>分 掌 事 項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総務委員会</td> <td>会則、細則、規則等の制定・改訂などの原案作成、会員・顧問名簿の管理、作成、発行、総会および理事会に関する一切の事項、その他各委員会活動の支援</td> </tr> <tr> <td>広報委員会</td> <td>会報誌の作成・発行、ホームページの運営管理、会員への広報活動</td> </tr> <tr> <td>教育委員会</td> <td>技術士、技術士補等の受験指導、特別講義(ケーススタディ)、その他の教育と指導に関する企画と運営</td> </tr> <tr> <td>企画渉外委員会</td> <td>見学会、講演会、研究会等、他の委員会に属さない事項の企画・運営並びに本学、日本技術士会、大学技術士会連絡協議会、その他の関連組織との交流と情報交換</td> </tr> <tr> <td>技術士試験支援実行委員会</td> <td>技術士資格取得の奨励活動</td> </tr> </tbody> </table>	委員会名	分 掌 事 項	総務委員会	会則、細則、規則等の制定・改訂などの原案作成、会員・顧問名簿の管理、作成、発行、総会および理事会に関する一切の事項、その他各委員会活動の支援	広報委員会	会報誌の作成・発行、ホームページの運営管理、会員への広報活動	教育委員会	技術士、技術士補等の受験指導、特別講義(ケーススタディ)、その他の教育と指導に関する企画と運営	企画渉外委員会	見学会、講演会、研究会等、他の委員会に属さない事項の企画・運営並びに本学、日本技術士会、大学技術士会連絡協議会、その他の関連組織との交流と情報交換	技術士試験支援実行委員会	技術士資格取得の奨励活動	<p>東京都市大学 柏門技術士会 細則 (平成30年06月30日改正)</p> <p>第10条 会務を円滑に推進するため、下記の委員会を設け、会務の分掌事項を定める。 2. 下記の分掌事項以外、もしくは下記分掌事項であっても特定事項を推進する目的で、運営委員会の承認のもと、委員会の傘下にて実行委員会を設立することができる。但し、次期、理事会にて報告するものとする。</p> <table border="1" data-bbox="805 257 1037 1064"> <thead> <tr> <th>委員会名</th> <th>分 掌 事 項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総務委員会</td> <td>会則、細則、規則等の制定・改訂などの原案作成、会員・顧問名簿の管理、作成、発行、総会および理事会に関する一切の事項、その他各委員会活動の支援</td> </tr> <tr> <td>広報委員会</td> <td>会報誌の作成・発行、ホームページの運営管理、会員への広報活動</td> </tr> <tr> <td>教育委員会</td> <td>技術士、技術士補等の受験奨励、特別講義(ケーススタディ)、その他の教育と指導に関する企画と運営</td> </tr> <tr> <td>企画渉外委員会</td> <td>見学会、講演会、研究会等、他の委員会に属さない事項の企画・運営並びに本学、日本技術士会、大学技術士会連絡協議会、その他の関連組織との交流と情報交換</td> </tr> <tr> <td>技術士試験支援実行委員会</td> <td>技術士資格取得の奨励活動</td> </tr> </tbody> </table>	委員会名	分 掌 事 項	総務委員会	会則、細則、規則等の制定・改訂などの原案作成、会員・顧問名簿の管理、作成、発行、総会および理事会に関する一切の事項、その他各委員会活動の支援	広報委員会	会報誌の作成・発行、ホームページの運営管理、会員への広報活動	教育委員会	技術士、技術士補等の受験奨励、特別講義(ケーススタディ)、その他の教育と指導に関する企画と運営	企画渉外委員会	見学会、講演会、研究会等、他の委員会に属さない事項の企画・運営並びに本学、日本技術士会、大学技術士会連絡協議会、その他の関連組織との交流と情報交換	技術士試験支援実行委員会	技術士資格取得の奨励活動
委員会名	分 掌 事 項																								
総務委員会	会則、細則、規則等の制定・改訂などの原案作成、会員・顧問名簿の管理、作成、発行、総会および理事会に関する一切の事項、その他各委員会活動の支援																								
広報委員会	会報誌の作成・発行、ホームページの運営管理、会員への広報活動																								
教育委員会	技術士、技術士補等の受験指導、特別講義(ケーススタディ)、その他の教育と指導に関する企画と運営																								
企画渉外委員会	見学会、講演会、研究会等、他の委員会に属さない事項の企画・運営並びに本学、日本技術士会、大学技術士会連絡協議会、その他の関連組織との交流と情報交換																								
技術士試験支援実行委員会	技術士資格取得の奨励活動																								
委員会名	分 掌 事 項																								
総務委員会	会則、細則、規則等の制定・改訂などの原案作成、会員・顧問名簿の管理、作成、発行、総会および理事会に関する一切の事項、その他各委員会活動の支援																								
広報委員会	会報誌の作成・発行、ホームページの運営管理、会員への広報活動																								
教育委員会	技術士、技術士補等の受験奨励、特別講義(ケーススタディ)、その他の教育と指導に関する企画と運営																								
企画渉外委員会	見学会、講演会、研究会等、他の委員会に属さない事項の企画・運営並びに本学、日本技術士会、大学技術士会連絡協議会、その他の関連組織との交流と情報交換																								
技術士試験支援実行委員会	技術士資格取得の奨励活動																								
<p>第2章 会 員</p> <p>第8条 会費は次の通りとし、郵便振込または銀行振り込みを原則とする。ただし、最高顧問、顧問、相談役は会費を徴収しない(会員を除く)。 個人会員：技術士 年額 5,000円 技術士補、修習技術者： 無料 、賛助会員：年額 50,000円 以上</p>	<p>第8条 会費は次の通りとし、郵便振込または銀行振り込みを原則とする。ただし、最高顧問、顧問、相談役は会費を徴収しない(会員を除く)。</p> <table border="1" data-bbox="1149 257 1332 1064"> <thead> <tr> <th>会員種別</th> <th>年額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人会員(70歳未満)</td> <td>5,000円</td> </tr> <tr> <td>フェロー会員(70歳以上)</td> <td>100円以上</td> </tr> <tr> <td>技術士補・修習技術者</td> <td>(1口 1,000円)</td> </tr> <tr> <td>特別会員</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>賛助会員</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td></td> <td>100円以上</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(1口 1,000円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>*年齢は会費徴収月における満年齢とする</p>	会員種別	年額(円)	個人会員(70歳未満)	5,000円	フェロー会員(70歳以上)	100円以上	技術士補・修習技術者	(1口 1,000円)	特別会員	無料	賛助会員	無料		100円以上		(1口 1,000円)								
会員種別	年額(円)																								
個人会員(70歳未満)	5,000円																								
フェロー会員(70歳以上)	100円以上																								
技術士補・修習技術者	(1口 1,000円)																								
特別会員	無料																								
賛助会員	無料																								
	100円以上																								
	(1口 1,000円)																								

第4号議案 第15期人事案

1) 会長の選出

現会長 小林 洋一(S48 電気卒)の退任に伴い、会長候補者(案)は事前に立候補表明をいただいた方を記載しています

会長 候補者	氏名	技術士部門 学科、卒年
	佐藤 貢一	総合、建設 S60 土木

2) 理事・監事の選出

理事(案)・監事(案)は事前にご連絡をいただいた自薦・他薦者により作成しています。なお、本会会則「第3章 役員 4. 監事は、専任とし、理事との兼務は出来ないものとする。」の規定により、監事に就任した、中澤 眞氏、嶋矢 剛氏は理事を退任し、前監事の巽 良夫氏と佐伯 勲氏は復任するものとします。

1. 第15期 理事

2018年6月30日現在

理事	山田 秋夫 (建設) 35土	小林 健郎 (建設) 37土	巽 良夫 (水道) 38土	古田 雅久 (総合、電気電子) 39電
	小森園 和弘 (電気電子) 40電	熊井 敬明 (機械) 41生	五艘 章 (総合、建設) 41土	田矢 盛之 (建設) 41土
	上高原 健 (総合、建設) 41土	佐伯 勲 (総合、建設) 41土	松田 洋紀 (総合、建設) 43土	坂井 秀也 (経営) 44経
	宮寄 義昭 (総合、建設) 44土	河内 新作 (機械) 44機	佐藤 淳 (建設) 45土	爲光 美樹 (建設) 46土
	丸山 信 (総合、建設) 48土	吉田 克己(電気電子) 48電	小林 洋一(電気電子) 48電	鳥養 茂(電気電子) 48電
	松本 芳幸 (総合、建設) 50土	合田 和泰 (総合、衛生) 50機	後藤 裕明 (建設) 50土	松浦 弦三郎 (建設) 51土
	油井 理 (建設) 51土	近藤 晴雄 (総合、電気電子) 51電	関口 富男 (電気電子) 52電	浅野 研一 (建設) 52土
	田部井 哲夫 (建設) 53土	鈴木 修 (建設) 53土	稲沢 達也 (総合、建設) 53土	皆川 勝 (建設) 54土
	林 克彦 (建設) 54土	尾崎 正明 (電気電子) 54電	小原 丈二 (建設) 55土	小谷 益男 (建設) 56土
	下條 信幸 (電気電子) 56電気	安藤 慎一郎 (建設) 57土	三浦 聡 (総合、建設) 59土	佐藤 貢一 (総合、建設) 60土
	真下 哲也 (経営) 62機	山浦 武彦(建設) 62土	荒川 興一 (総合、建設) H01土	北村 敏 (電気電子) H01電
	安部 毅 (総合、建設、環境) H02土	服部 尚道 (建設) H04土	藤本 健 (建設) H10電	

(計47名)

2. 第15期 監事

監事	中澤 眞 (情報) 47電	嶋矢 剛(公認会計士) H03経		
----	------------------	---------------------	--	--

(計2名)

3) 顧問、相談役、各委員会委員長人事の報告

・細則第12条 委員長は会長の任命により決定し、その結果を理事会に報告するものとする。

- ①事務局長交代 退任：関口 富男氏 → 新任：安藤 慎一郎氏
 ②総務委員会委員長交代 退任：小原 丈二氏 → 新任：浅野 研一氏
 ③広報委員会委員長交代 退任：佐藤 貢一氏 → 新任：山浦 武彦氏
 ④企画渉外委員会委員長就任 新任：下條 信幸氏 (第14期 空席)

第15期(2018年度) 柏門技術士会体制表

1. 全体組織

2018年6月30日 現在

最高顧問	三木 千壽(東京都市大学 学長) 安達 功 ((学)五島育英会 理事長)
相談役	山田 秋夫 五艘 章
顧問	別紙顧問名簿参照
名誉会長	—
会長	<u>佐藤 貢一</u>
副会長	<u>安部 毅</u>
事務局長	<u>安藤 慎一郎</u>
理事	別紙理事・監事名簿参照
監事	<u>嶋矢 剛</u> <u>中澤 眞</u>

2. 委員会

委員会名	委員長	副委員長	委 員			
総 務	<u>浅野 研一</u>	鈴木 修	稲沢 達也	小原 丈二	安藤 慎一郎	三浦 聡
			荒川 興一			
広 報	<u>山浦 武彦</u>	服部 尚道	鳥養 茂	近藤 晴雄	山川 和弘	嶋矢 剛
教 育		<u>林 克彦</u>	丸山 信	松本 芳幸	松浦 弦三郎	油井 理
企画渉外	<u>下條 信幸</u>	<u>北村 敏</u>	田部井 哲夫	尾崎 正明	藤本 健	永井 佑樹

3. 実行委員会

委員会名	委員長	副委員長	委 員			
技術士試験支援 実行委員会	安部 毅	<u>小林 洋一</u>	近藤 晴雄	小林 政徳	<u>進藤 敏則</u>	<u>永田 嘉和</u>

*氏名に下線のあるものは新任

4. 顧問

NO	名称	現職	氏名	NO	名称	現職	氏名
1	最高顧問	学長	三木 千壽	23	顧問	主任教授 都市工学科	丸山 收
2	最高顧問	(学)五島育英会 理事長	安達 功	24	顧問	主任教授 情報科学科	横山 孝典
3	顧問	副学長(統括, 研究担当)	丸泉 琢也	25	顧問	主任教授 情報通信工学科	柴田 随道
4	顧問	副学長(連携担当)	吉崎 真司	26	顧問	主任教授 経営システム工学科	森 博彦
5	顧問	副学長(教育担当)	皆川 勝	27	顧問	主任教授 自然科学科	飯島 正徳
6	顧問	大学戦略室長	湯本 雅恵	28	顧問	都市工学科 名誉教授	増田 陳紀
7	顧問	大学院総合理工学研究科長	(新任) 江原 由泰	29	顧問	国際センター長	本間 宏二
8	顧問	大学院環境情報学研究科長	伊坪 徳宏	30	顧問	総合理工学研究科教務委員長	吉田 郁政
9	顧問	工学部長	大上 浩	31	顧問	主任教授 環境創生学科	室田 昌子
10	顧問	知識工学部長	田口 亮	32	顧問	機械工学科教授	白木 尚人
11	顧問	環境学部長	(新任) 大塚 善樹	33	顧問	原子力安全工学科准教授	松浦 治明
12	顧問	メディア情報学部長	(新任) 関 良明	34	顧問	医用工学科教授(学生部長)	和多田 雅哉
13	顧問	都市生活学部長	川口 和英	35	顧問	電気電子工学科教授(工学部教務委員長)	岩尾 徹
14	顧問	人間科学学部長	井戸 ゆかり	36	顧問	エネルギー化学科教授	宗像 文男
15	顧問	共通教育部長	新保 良明	37	顧問	建築学科教授	天野 克也
16	顧問	主任教授 機械工学科	眞保 良吉	38	顧問	建築学科教授	近藤 靖史
17	顧問	主任教授 機械システム工学科(総合研究所長)	野中 謙一郎	39	顧問	都市工学科准教授	(新任) 五艘 隆志
18	顧問	主任教授 原子力安全工学科	河原林 順	40	顧問	情報科学科講師	星 義克
19	顧問	主任教授 医用工学科	森 晃	41	顧問	情報通信工学科教授	岡野 好伸
20	顧問	主任教授 電気電子工学科	野平 博司	42	顧問	経営システム工学科教授	松崎 吉衛
21	顧問	主任教授 エネルギー化学科	高橋 政志	43	顧問	自然科学科教授	吉田 真史
22	顧問	主任教授 建築学科	勝又 英明				

第5号議案 会員の承認

1. 特別会員

本会に多大の功績があった、前 測量研究室技士 佐藤 安雄氏の特別会員としての加入について、理事会の承認事項となっています。

注) 本会会則 第5章 (会員)

特別会員は本会の活動において貢献したもので、理事会が承認したものとする。

特別会員申請氏名	佐藤 安雄
ご経歴	前 測量研究室 技士

第6号議案 第15期 活動計画

総務委員会 活動計画		
委員会の分掌事項	会則、細則、規則等の制定・改訂などの原案作成、会員名簿の管理、作成、発行、総会および理事会に関する一切の事項	
委員	委員長：浅野 研一 副委員長：鈴木 修 委員：小原 丈二、稲沢 達也、安藤 慎一郎、三浦 聡、荒川 興一	
第14期の活動計画		
活動項目	活動の目的・実施内容等	実施予定 (年月等)
1. 委員会の開催、情報交換	総務管轄事項に関する協議及び柏門技術士会の運営に係る情報交換	適宜
2. 会則・細則の見直し（案）作成	会則・細則に関する疑義事項等の審議、見直し（案）の作成、会費改訂（案）	今年度制定 会費改訂
3. 理事会・総会の開催	議事次第（案）・資料の作成 会員への連絡 会場の予約及び運営（案内掲示、会場設営、備品確認、出席者数確認、理事会・総会の進行、議事録 署名確認） 懇親会等の準備、運営、懇親会費の徴収	2018. 6
4. 会員名簿管理	会員の新規加入、転居等の異動及び変更、退会、逝去等に伴う手続き及び名簿の最新版管理。 会員数（卒業学科、部門別集計）	随時
5. 顧問の交代確認	大学教員4月定期異動に伴う 顧問の見直し及び委嘱依頼	2018. 4～
6. 顧問・事務局交流会	顧問・事務局交流会の実施 案内及び出欠確認（顧問、事務局、会員） 会場予約および交流会の段取り 説明会使用機器の準備	2018. 5
第16期以降の活動予定（中期的な活動方針）		
<ul style="list-style-type: none"> ・学部生及び院生の技術士一次試験受験者への支援内容と規模の充実を図るため、企画渉外委員会、教育委員会、技術士試験支援実行委員会の活動を支援する ・ガイダンス及び学祭のブース説明、各担当講義における柏門技術士会の紹介時に、補助金支給と入会案内をセットで説明し、学生の一次試験合格者の柏門技術士会への入会促進を行い、会員数の増加を図る。 ・会員名簿のデータベース化を進め、会員間での検索、閲覧が可能なシステムを構築するとともに、各種連絡を電子ベースを主軸となるよう実務的検討を開始する。 		

広報委員会 活動計画		
委員会の分掌事項	会報誌の作成・発行、ホームページの運営管理、会員への広報活動	
委員	委員長：山浦 武彦 副委員長：服部 尚道 委員：鳥養 茂、近藤 晴雄、嶋矢 剛、山川 和弘	
第15期の活動計画		
活動項目	活動の目的・実施内容等	実施予定 (年月等)
1. 会報誌の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・会報誌15周年記念誌作成の企画・編集・印刷・発行等 ・会報誌15周年記念誌作成は6月の総会記事を掲載し、9月に発送 	2017年5月～
2. ホームページの運営管理	<ul style="list-style-type: none"> ・新ホームページの作成 ・運営委員会議事録の掲載 ・CPD見学会報告などのニュースを掲載 ・大学の発展の経過をアーカイブスとして掲載する。 	2017年6月～
3. 会員への広報活動	<ul style="list-style-type: none"> ・メールマガジンを活用しCPD見学会などの情報を会員へ発信する。 	
4. 都市大学生への広報	<ul style="list-style-type: none"> ・都市工学科3年生を対象としたキャリア研修にて「技術士制度」の紹介。 ・環境情報学部特別講義にて「技術士制度」の紹介。 ・世田谷キャンパス、横浜キャンパスにおける技術士ガイダンスの開催を都市大に広報する。 	
第16期以降の活動予定（中期的な活動方針）		
平成30年6月に解説する新ホームページの運営、維持を行う。また、大学でのガイダンス等イベントをメールマガジンにて紹介して、メールマガジンの拡充を進める。		

教育委員会 活動計画

委員会の分掌事項	特別講義（ケーススタディ）、技術士・技術士補の受験奨励、その他の教育と指導に関する企画と運営
委員	委員長： 副委員長：林 克彦 委員：丸山 信、松本 芳幸、松浦弦三郎、油井 理、（小原 丈二）

第 15 期の活動計画

活動項目	活動の目的・実施内容等	実施予定 (年月等)
1. 委員会の開催、情報交換	大学より依頼の講義の向上のため、実施後の反省、次回テーマの選定、日程調整などを行う。講義実施時は講師以外の者も出来る限り参加し討議補助をするよう調整する。	会議は年 2 回程度、その他メールにより随時調整
2. 特別講義（ケーススタディ）	例年通り、都市工学科より依頼の「技術者倫理」（3 年・必修）を緑土会（学科 OB 会）との「共同寄付講座」として、全講義時間の半分（7 回）行う。講師以外も補助する。	2018 年 4~5 月
3. その他の教育と指導に関する企画と運営	NPO「高速道路友の会」が主催する「東名・新東名見学会」を後援し、説明者（ボランティア）を派遣する。その他、見学会を先生側に提案する。	2018 年 7 月頃
4. 技術士・技術士補の受験奨励	14 期より技術士試験支援実行委員会が本学在学生等に対して本格的な受験奨励活動を始めたことから、状況に応じて補佐的支援を行う。	随時、必要の際調整する
5. その他	現在の具体的な活動は大学からの依頼に基いていることもあり、都市工学科中心となっているが、他学部学科に対しても、需要に応じて、今後積極的に対応していく。	随時、必要の際調整する

第 16 期以降の活動予定（中期的な活動方針）

大学における人材育成は、社会の要請に基づいた教育をより重視していく方向にある。そのような教育環境を踏まえ、大学での講義は大学から依頼があることが必須であるため、「東京都市大学アクションプラン 2030」（「時代の要請に取り組み」という記述あり）に沿った具体的な講義プランに従って、どのような支援・協力が出来るのかを大学側と十分なコミュニケーションを取りながら活動していく。

また、現在実施している講義等については、大学側の希望・時代の要請などを取り込みながら質的向上を計り、継続するべく努める。なお、学生教育については大学に加え、学科卒業生の会（所謂 OB 会）等が活動をされている場合もあり、関係者との十分な調整の基に活動する。

企画渉外委員会 活動計画

委員会の分掌事項	見学会、講演会、その他行事等の企画・運営並びに日本技術士会との交流と情報交換
委員	委員長：下條信幸 副委員長：北村 敏 委員：田部井哲夫、尾崎正明、藤本健、永井佑樹

第 15 期の活動計画

活動項目	活動の目的・実施内容等	実施予定 (年月等)
1. 委員会の開催、情報交換	会員へのサービスを反映した CPD 行事、交流会の企画検討を行う。 世田谷祭、横浜祭の展示準備及び見学会の企画検討を行う。	適宜
2. 世田谷祭・横浜祭での 本会 PR ブースの開設	学生・教職員・大学事務局への“技術士制度&技術士”の啓発活動、柏門技術士会活動の PR、技術士第一次試験奨励活動を具体的にすすめる。	世田谷祭 10月 横浜祭 6月
3. 見学会、講演会の開催	CPD活動の一環及び会員への交流として見学会・講演会を企画する。	2018年 7月、11月頃
4. 技術士第一次試験合格者 お祝いの会	一次試験合格者の在校生との交流を深めるとともに、将来の第二次試験に向けての情報を提供する。	2019年2月頃
5.		

第 16 期以降の活動予定（中期的な活動方針）

会員相互の交流のために、多くの会員が参加できる CPD 見学会、講演会等を企画していく。
学生に技術士受験の推進のための広報活動を積極的に行う。
技術士第一次試験合格者との交流が大切であることから、今後合格者が増加したことを検討する。
新規にホームカミングデーにて柏門技術士会の PR 方法を検討する。

技術士試験支援実行委員会 活動計画

委員会の分掌事項	本校在学生への技術士試験支援等、技術士資格取得の奨励活動	
委 員	委員長：安部 毅 副委員長：小林 洋一 委 員：近藤 晴雄、小林 政徳、進藤 敏則、永田 嘉和	
第 15 期の活動計画		
活動項目	活動の目的・実施内容等	実施予定 (年月等)
1. 横浜キャンパス 特別講義 (技術士補コース)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境・メディア情報学部共通、2年生を対象に前期全14回の講義を実施する。 ・技術士制度、メリット、学び方等を伝え、第一次試験合格レベル向上を目標とする。 	2018年 4月～9月
2. 受験ガイダンスの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜、世田谷キャンパスにて実施する。 ・世田谷では、入学時のオリエンテーション時に技術士制度の説明会を実施する。 ・世田谷はTOEICと合同で2回実施する。 	2018年5月
3. 模擬試験の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・学校事務局と連携し、横浜、世田谷キャンパスで実施し、在校生の受験者増を図る。 ・採点と激励コメントにより、モチベーション向上を図り、合格率向上を目指す。 	2018年8月
4. 大学事務局へのPR	<ul style="list-style-type: none"> ・大学事務局へ柏門技術士会の技術士第一次試験受験奨励活動のご理解をいただくべく、事務局長を交えて説明会を行う。 ・事務局の意見を今後の活動に反映する。 	(説明会) 2018年5月
5. 学内広報活動 (広報委員会と連携)	<ul style="list-style-type: none"> ・受験支援制度、受験ガイダンス、模擬試験等について、学内掲示版等で広報する。 ・実施するキャンパスだけでなく、他のキャンパスも含め、全学内へ広くPRする。 	適宜
第 16 期以降の活動予定 (中期的な活動方針)		
<ul style="list-style-type: none"> * J A B B E 認定されている学生 (現在、都市工学科及び機械工学科) を含め、在学中の第一次試験の受験、及び資格取得拡大に向けた検討を行う。(目標：在学生 400 名受験) * 受験ガイダンス、模擬試験の実施、その他の取組の検討を行い、受験者増と合格率向上を図る。 * 現在、合格者の受験料相当額支援対象者は学部生に限定しているが、院生へも拡充することを校友会と協議しながら検討を行う (校友会との連携を密にする。) * 技術士試験の出題傾向や問題の分析を行い、ガイダンス等に反映させるとともに、必要に応じ大技連での情報交換、日本技術士会への情報提供等を行い、質の向上、制度の充実を図る。 * 第一次試験の対策にとどまらず、第一次試験を通過した会員等への第二次試験取得のための奨励活動について検討を行う。 		

第7号議案 第15期収支予算

東京都市大学 柏門技術士会

第15期 収支予算案

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

1. 収入の部

(単位：円)

科目	第14期実績	第15期予算	増減(15期-14期)	備考
会費収入	505,000	500,000	△ 5,000	年会費：100人×5千円
行年会費	106,000	150,000	44,000	15周年記念式典会費：50人×3千円
協賛広告費	100,000	100,000	0	2社×50千円
雑収入	534,000	910,000	376,000	校友会から第一次試験助成金880千円(80名分) IPEJとの協定に基づく交通雑費収入
当期収入合計	1,245,000	1,660,000	415,000	
繰越金	1,126,428	1,322,654	196,226	
収入総合計	2,371,428	① 2,982,654	611,226	

2. 支出の部

科目	第14期実績	第15期予算	増減(15期-14期)	備考(増減理由)
事務用品費	25,334	51,000	25,666	柏門名刺作成費を追加
印刷・通信費	71,214	68,000	△ 3,214	
行年会費	76,875	220,000	143,125	15周年記念式典費用
会報誌、広報	218,808	284,000	65,192	会報誌の15周年対応、ホームページ更新
委員会費	48,298	53,000	4,702	
渉外費他	608,245	984,000	375,755	技術士第一次試験助成金 900千円
当期支出合計	1,048,774	② 1,660,000	611,226	
繰越金	1,322,654	③ 1,322,654	0	
支出総合計	2,371,428	2,982,654	611,226	

3. ③残高(次期繰越金)

①収入の部－②支出の部	① 2,982,654	② 1,660,000	1,322,654	平成31年3月31日時点残高予想
-------------	-------------	-------------	-----------	------------------

第15期 当期支出予算内訳(案)

科目	第15期 予算		備考
	内訳項目	内訳品名	
事務用品費		51,000	
①会報誌・総会	封筒	5,000	
〃	発送用あて先ラベル、インク等	3,000	
②事務局	封筒、事務用品他	23,000	柏門名刺作成費を追加
③技術士試験支援	受験参考書	20,000	
印刷・通信費		68,000	
①第17回理事会・第15期総会	資料印刷費(70部)	0	
②第18回理事会・第16期総会	案内往復葉書(200枚)	25,000	
③柏門案内	パンフレット(500部)作成費	0	
④会報誌15号	送付費用	33,000	
⑤世田谷祭	資材運搬費	2,000	
⑥横浜祭	資材運搬費	2,000	
⑦事務局	新規入会者等郵送代	5,000	
⑧技術士試験支援	資料等印刷費	1,000	
行展会費		220,000	
①第17回理事会・第15期総会	懇親会費用	150,000	15周年記念のため60名の参加者を見込む
〃	講演会費	50,000	15周年記念講演費
〃	会場設営・設備費	10,000	
②世田谷祭	ポスター準備・会場設営他	2,000	
〃	世田谷祭実行委員会対応	3,000	
③横浜祭	ポスター準備・会場設営他	2,000	
〃	横浜祭実行委員会対応	3,000	
会報誌、広報		284,000	
①会報誌15号	テープ起こし費用	54,000	講演会および式典
〃	会報誌印刷代(モノクロ 550部)	180,000	
②HP維持費	HP用サーバーの賃借料	40,000	ホームページリニューアル費用追加
③都市大新聞	広告等掲載料(技術士試験関連)	10,000	新聞会活動再開で広告費計上
委員会費		53,000	
①交通費補助	技術士関連広報活動	25,000	
②委員会会議	会場費	16,000	
③寄付講座	講師交通費	12,000	
渉外費他		984,000	
①他大学技術士会等	総会・懇親会・シンポ参加費	0	
②新東名見学会後援	講師(6名)への手土産	8,000	
③見学会(7月)	見学先への手土産	3,000	
④見学会(11月)	見学先への手土産	3,000	
⑤大学顧問との交流会	意見交換会費	27,000	意見交換会は簡素に行う。
⑥事務局	協賛先等へのお礼	43,000	第14期支出相当額+式典来賓分
⑦技術士第一次試験助成金	申請者への助成金支給(11,000円/1人)	900,000	80名の申請者を見込む(振込手数料は柏門より2万円)
⑧技術士第一次試験合格祝賀会	祝賀会費用(合格者超過分)	0	企画渉外委員会独自会計とするので計上しない。
当期支出合計		1,660,000	1,660,000

報告事項 「NPO 法人建設技術監査センター活動報告」

柏門技術士会会員を中心に組織された NPO 法人建設技術監査センターについて、賛助会員としての入会等による提携も想定されるため、その活動状況を報告する。

NPO 法人建設技術監査センターは、平成 17 年 9 月に東京都大学 増田陳紀名誉教授、皆川 勝副学長のご支援のもと、柏門技術士会会員（五艘 章・山田秋夫・小林健郎・佐伯 勲・大槻桂三・中島 清）を中心に、社会資本整備事業の適性化を通し広く社会貢献を目的して、発足した NPO 法人（特定非営利活動法人）である。

現在は、高齢（60～80 歳）ではあるが生涯現役を目指す 20 数名の技術士、工学博士、一級建築士を中心に、税務・会計の透明性確保の為、税理士の参加も得て活動しており、活動拠点として千葉県内に開設した事務所に常駐責任者を確保しているが、活動は千葉県のみならず広く我が国全体の発展に貢献することを目指している。

法人名	NPO 法人建設技術監査センター
事務所 所在地	〒260-0032 千葉市中央区登戸 1-23-16 六羊ビル 2 階 TEL：043-244-3645
URL	http://www.npo-kgkc.jp
理事長	五艘 章
事務局長	鳥居敬一郎
顧問	9 名（技術、情報、弁護士、税理士）
技術者数	19 名（平成 30 年 4 月 1 日現在）
資格	①技術士：建設部門、情報工学部門、海洋船舶部門、機械部門、電気・電子部門 ②一級建築士 ③工学博士：研究部門（NPM、CM/P M、橋梁、土質、鋼構造、トンネル、情報工学） ④ 安全衛生コンサルタント ⑤ ISO9001、14001 審査員 ⑥ 税理士 ⑦ 土木学会特別上級技術者（総合・国土計画） ⑧ VEL（VE 提案） ⑨ APEC（CIVIL）エンジニア
監査の基本方針	市民の目線で設計照査能力と豊富な現場経験を有する技術士、一級建築士、工学博士等が技術と経済性（LCC、工法、積算）、契約方法、景観性、安全性、環境への貢献度等について技術的調査を行う。監査は複数（2～5 名）で行う事を原則として監査の品質と技術者倫理を保障する。
対象公共工事 建設技術監査	土木工事（全工種）、建築工事（全工種）、設備工事（機械・電気、給排水）、造園工事、都市再開発事業、環境整備工事、電気通信工事
業務内容	建設技術調査、工事監査代行、PDB 方式発注支援、技術者受験指導（施工管理技士、技術士）、自治体再生支援活動等の委託

建設技術調査のご案内

成 立

千葉県技術士会(公益社団法人化に伴い日本技術士会千葉県支部に改組)所属の技術士を中心に、平成17年に活動開始。現在は、技術士だけでなく、建築士、工学博士、各分野の施工管理技士や専門家が加わって活動の幅を広げています。

目 的

公共事業をはじめとする社会資本整備事業における企画・設計・施工は、一般市民から支持される仕様・機能・品質を有し、環境にも配慮したものでなければなりません。また、入札・契約の透明性も必要です。私たちの目的は、このように重大な使命を帯びた社会資本整備事業に対し、適正な技術調査を行うことを通じて広く社会に貢献することにあります。

調査における私たちの理念

技術調査に当たっては、事業内容を的確に把握して対応するため、調査分野に精通した技術者が担当します。技術調査の際に忘れてならないのは、「様々な角度からの視点が欠かせない」ということです。そのため、当NPOでは **複数の技術者で** 対応することを原則としています。さらに、必要に応じて **事前調査** を実施し、充実した技術調査とします。この理念は、そのまま、当NPOの最大の特徴でもあります。

調査の標準的な実施方法

- | | |
|---------------|---------------------------------|
| 事前書類調査 | 事前に資料に基づく調査を行います。(訪問調査あるいは資料送付) |
| 質問書作成 | 詳細について確認が必要な場合は、予めお問合せします。 |
| 調査当日 | 書類審査並びに現場調査を行い、講評をします。 |
| 報告書作成 | 後日、詳細を記した報告書を提出します。 |

過去の実績

- 病院、消防署、学校、団地などの新築工事
 - 浄水場、高架水槽、汚水処理施設などの工事
 - 保育園、学校、コミュニティセンターなどの改築工事
 - 道路改修工事、バスターミナル工事、橋梁工事
 - 河川改修工事、下水道工事(管渠新設・改修、シールド)
 - 学校、団地、公民館、歩道橋などの耐震補強工事
 - アスベスト除去工事
- ◎ 公共事に係る工事監査の実績
千葉県内の他、埼玉県内、神奈川県内、静岡県内
- ◎ 公共事に係る発注者支援の実績
技術提案書の評価、総合評価落札方式の評価、中間・完成検査の代行



技術者の紹介



五艘 章 ■理事長

- 技術士(総合技術監理・建設/施工計画、施工設備及び構築)、公共工事品質確保技術者、1級土木施工管理技術士、APECエンジニア、土木学会フェロー・特別上級技術者(総合)、国交省総合評価審査委員会分科会委員、CEAR環境マネジメントシステム審査員、他
- 日本技術士会会員、東京都大学柏門技術士会相談役、各種技術者研修講師



佐伯 勲 ■副理事長

- 技術士(総合技術監理・建設/トンネル)、1級建築士、公共工事品質確保技術者、1級土木施工管理技術士、監理技術者、電気通信主任技術者、測量士
- 日本技術士会会員、東京都大学柏門技術士会監事



山田 秋夫 ■専務理事

- 技術士(建設/都市及び地方計画)、2級建築士、1級土木施工管理技術士、土地区画整理士、宅地建物取引主任者、土地家屋調査士、測量士
- 日本技術士会会員、東京都大学柏門技術士会相談役



成岡 茂

- 技術士(建設/都市及び地方計画)、1級建築士、建築基準適合判定資格者
- NPO法人伝統木構造の会理事、NPO法人流山景観フォーラム理事長



小林 健郎

- 技術士(建設/道路)、工学博士(シールド掘進に伴う地盤変異に関する研究:東京大学)、1級土木施工管理技術士、1級造園施工管理技術士、測量士
- 日本技術士会会員、東京都大学柏門技術士会理事



中島 清

- 技術士(総合技術監理・情報工学)、ISO27001:情報セキュリティマネジメントシステム審査員補、ITコーディネータ
- 日本技術士会会員、東京都大学柏門技術士会理事、NPO法人ITC茨城理事



藤田 光昭

- 監理技術者、1級土木施工管理技術士



吉田 龍生

- 技術士(総合技術監理・建設/鋼構造及びコンクリート)、1級建築士、溶接管理技術者(特別級)、防錆管理士、労働安全コンサルタント
- 日本技術士会会員、(社)千葉県労働基準協会認定講師



有賀 聡 ■管理建築士

- 1級建築士
- 当NPO管理建築士



細川 泰一 ■副理事長

- 技術士(建設/施工計画、施工設備及び構築)、公共工事品質確保技術者、1級土木施工管理技術士、測量士
- 日本技術士会会員、各種技術者研修講師



松井 隆

- 技術士(建設/道路)、土木学会フェロー、JROA品質マネジメントシステム審査員補、田辺経営コンサルタントスクール修了
- 日本技術士会会員



大槻 桂三

- 技術士(機械)、CEAR環境マネジメントシステム審査員、1級生産士
- 日本技術士会会員、東京都大学柏門技術士会理事、世田谷区技術アドバイザー、日本機械学会永年会員、日立技術士会特別会員



佐藤 儀一

- 技術士(総合技術監理・建設/トンネル)、1級土木施工管理技術士、測量士
- 日本技術士会会員



中村 憲司

- 技術士(総合技術監理・建設/河川、砂防及び海岸・海洋、建設/建設環境)、アスベスト診断士
- 日本技術士会会員、ポリテクカレッジ(成田)講師



保坂 俊雄

- 技術士(総合技術監理・電気電子)、1級電気工事施工管理技術士、第一種電気工事士、JROA品質マネジメントシステム審査員補、CEAR環境マネジメントシステム審査員補
- 日本技術士会会員、東京都立産業技術研究センターエンジニアリングアドバイザー



和田 保久

- 技術士(総合技術監理・電気電子)、1級電気工事施工管理技術士、建築設備士、陸上1級無線技術士、電気通信主任技術者、情報処理技術者試験ソフトウェアスペシャリスト
- 日本技術士会会員



鳥居 敬一郎 ■事務局長(専務理事)

- 技術士(機械)、労働安全コンサルタント
- 日本技術士会会員



鈴木 幸造 ■監事

- 技術士(建設/建設環境)、2級造園施工管理技術士、CEAR環境マネジメントシステム審査員
- 日本技術士会会員、日本造園学会会員、柏商工会議所会員



北原 潤一 ■監事

- 技術士(総合技術監理・建設/施工計画、施工設備及び構築)、1級土木施工管理技術士、土木学会上級技術者
- 日本技術士会会員

技術顧問



湯本 雅恵

- 工学博士 東京都大学工学部長・教授
- 専門分野: 電気電子工学、電力工学、電気機器



増田 陳紀

- 工学博士 東京都大学名誉教授
- 専門分野: 構造工学、鋼構造工学、構造解析、計算工学
- 土木学会、日本鋼構造協会、日本技術者教育認定機構(JABEE)



皆川 勝

- 技術士(建設) 工学博士 東京都大学工学部都市工学科教授
- 専門分野: 橋梁耐震構造、情報システム工学、建設プロジェクトマネジメント
- 土木学会、日本鋼構造協会、人工知能学会



五艘 隆志

- 工学博士 高知科大学准教授
- 専門分野: 建設マネジメント、プロジェクトマネジメント、行政経営
- 建設工事の品質管理システム、新しいプロジェクト執行形態